

◆重点課題4 ノーマライゼーション（共生）の地域づくり

<現状と課題>

- 公共施設などにおけるバリアフリーの推進については、現在野洲市でも高齢化が進んでおり、公共施設の利便性向上のため、引き続きバリアフリーの推進が必要です。
- 安心して暮らせる住居の整備については、在宅重度障害者住宅改造費助成事業や障害者等日常生活用具給付事業、グループホーム等の整備補助事業を進めていますが、事業効果を検証した上で実施していく必要があります。
- 心のバリアフリーの推進については、精神障がいに対する誤解や偏見を解消するため、公共施設にポスターやパネル等を掲示するとともに、学区別「健康を考える会」を主体に「心の健康づくり学習会」を開催するなど啓発活動を実施しました。しかし、誤解や偏見の解消には時間がかかるため、今後も継続して取組を進める必要があります。
- 人権学習・啓発活動の推進については、今年度から実施する事業もあるため、事業実施後に問題点等を検証し、次年度以降の事業に反映していきます。
- 男女共同参画の地域づくりについては、男女共同参画に関する施策を各担当課が積極的に推進していますが、家庭や職場、地域社会などでは性別による固定観念や慣行・しきたりなどが依然根強いいため、取り組むべき多くの課題があります。

○具体的な取組

施策内容	公共施設などにおけるバリアフリーの推進		
取組名	公共施設などにおけるバリアフリーの推進	進捗状況	○
担当	関係各課	今後の取組	継続
今後の方向性	高齢者や障がい者に限らず、多くの市民にとっても安心して利用しやすい環境を整備するため、都市計画マスタープランや「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、バリアフリーの推進を継続します。		

施策内容	安心して暮らせる住居の整備		
取組名	在宅重度障害者住宅改造費助成事業 障害者等日常生活用具給付事業	進捗状況	◎
担当	障がい者自立支援課	今後の取組	継続
今後の方向性	申請に応じて補助を行っていますが、引き続き制度を継続し、今後も障がいのある人が在宅で安心して生活できる住環境に整備できるよう、支援・周知を図ります。		

施策内容	安心して暮らせる住居の整備		
取組名	グループホーム等整備事業	進捗状況	○
担当	障がい者自立支援課	今後の取組	継続
今後の方向性	障がい者の居住の場であるグループホーム等の整備について、民間活力を活用し施設整備を促進します。また、平成24年度から平成26年度までの3年間限定の事業であるため、引き続き、事業の期限まで事業者の募集を継続するとともに周知を図り、事業効果の検証を行います。		

施策内容	安心して暮らせる住居の整備		
取組名	在宅福祉サービスの推進	進捗状況	◎
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、自宅の改修事業をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅等の整備や、住宅施策と連携した住居の確保等を推進します。		

施策内容	心のバリアフリーの推進		
取組名	地域精神保健福祉事業	進捗状況	○
担当	健康推進課	今後の取組	継続
今後の方向性	精神障がいのある方が、住み慣れた地域で自立生活や社会参加ができるよう、社会的な誤解や偏見を取り除いていく取組を進めるとともに、地域住民の心の健康づくりを推進します。また、精神障害者患者家族会（たんぽぽの会）が行う、市民向け啓発活動の支援を推進します。		

施策内容	人権学習・啓発活動の推進		
取組名	障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業	進捗状況	今年度からの新規事業
担当	障がい者自立支援課・発達支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	障がい者に対する理解を促進するため、「広報やす」や市のホームページを利用した広報・啓発活動や、事業者・福祉関係者・行政職員に対する研修・講座等への参加を促進します。また、幼少期から障がいに対する理解を深めるため、学校教育をはじめ、保育所や幼稚園における人権及び福祉教育の充実を図ります。		

施策内容	男女共同参画の地域づくり		
取組名	第2次野洲市男女共同参画行動計画	進捗状況	◎
担当	人権施策推進課	今後の取組	継続
今後の方向性	男女共同参画社会の実現のために、条例や計画の基本理念のもと、関係施策を総合的・体系的に整備し、市民・事業者・教育関係者との協働を推進します。また、進捗状況と今後の社会情勢や国・県の動向、市民のニーズに対応し、必要に応じ見直しを行います。		

◆重点課題5 子どもたちが生き生きと活動できる地域づくり

<現状と課題>

- 子育て支援センターでは、子育て中の保護者や乳幼児の居場所、また出会いの場所として、子どもの状態や遊びの内容、立地条件に応じて利用されています。その中では、子どもの育ちに見通しを持ったり、同じぐらいの子どもの育ちを見て共感したり、今の心配事を話したりして、また自宅へと戻られています。子どもとともに過ごす時間を有意義なものにするために今後も利用者ニーズの把握に努め、事業の計画を立てるとともに情報提供を行う必要があります。
- 子育て支援サークルや学区の子育てサロンについては、地域性を活かし、子ども・親・支援者の温かいふれあいの場となっています。しかし、まだ参加したことがない方ほど参加の仕方がわからず機会を逃してしまうことがあるため、身近で行われている催しに機会を逃さず参加できるよう、子育て支援情報のあり方を見直し、利用しやすいものにする必要があります。
- ファミリーサポートセンター事業については、おねがい会員（依頼）に対するまかせて会員（協力）の数が少なく、特に病児・病後児保育に支障をきたしているため、まかせて会員の確保が必要です。
- 安全・安心ネットワークについては、犯罪や災害等から子どもたちを守る取組として、保育所（園）・幼稚園では、不審者対応を含めた防犯や火災・地震などの災害訓練を実施しています。今後は、防犯活動を地域に暮らす住民すべてに関わる活動として活発化することや、警察・地域・家庭などが相互に連携・協力する体制の強化が必要です。
- 学童保育所について、現在、市内のすべての学区で実施されており、学童保育における待機児童は解消されています。今後は、保育の質を担保しつつ、保育料の改定等を含む制度改正の取組が必要です。
- 学校応援団については、平成 25 年度からすべての学区で実施しており、今後も子どもを取り巻くさまざまな課題等に対し、家庭・学校・地域が一体となって解決に向けて取り組むことが重要です。

○具体的な取組

施策内容	子育て支援センターの充実		
取組名	子育て支援センターの充実	進捗状況	○
担当	子育て支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	引き続き、地域における子育て支援の基盤を充実させるため、地域子育て支援センターの相談・指導、情報提供、交流の場の提供などの機能を強化します。合わせて、乳幼児を持つ子育て中の親が気軽に集える、つどいの広場等の事業も推進します。また、情報の一元的な把握も行えるよう取り組みます。		

施策内容	子育て支援センターの充実		
取組名	子育て支援センター事業の充実	進捗状況	○
担当	子育て支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	子育て家庭の孤立や子育ての不安を招かないよう、子ども・親・支援者のふれあいや相談の場の充実を図ります。また、子育て支援センターと地域の子育て支援、育児グループなどの情報を提供し、社会全体による子育てのサポートに努めます。		

施策内容	ファミリーサポートセンター事業の推進		
取組名	ファミリーサポートセンター事業の推進	進捗状況	○
担当	こども課	今後の取組	継続
今後の方向性	社会福祉協議会を通じて、乳児から小学生を対象に送迎や預かりのサービスを実施していますが、緊急時やさまざまな依頼内容に、より柔軟・迅速に対応できるよう、まかせて会員の増加を図るとともに、病児・病後児の預かりや、ひとり親家庭等の利用支援を推進します。また、講習会の充実を図り、まかせて会員のスキルの向上に取り組みます。		

※ ファミリーサポートセンターとは・・・子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）とお手伝いをしたい人（まかせて会員）が会員となって、お互いに助け合う組織です。

施策内容	幼保一元化事業の推進		
取組名	幼保一元化事業の推進	進捗状況	○
担当	こども課	今後の取組	継続
今後の方向性	質の高い幼児期の就学前教育と保育の総合的な提供及び待機児童の解消を図るため、地域の実情に即してこども園の整備を計画的に進めます。また、保護者の就労状況に関係なく、子どもたちの成長に応じた活動に一貫して取り組めます。		

施策内容	安全・安心ネットワークの推進		
取組名	安全・安心ネットワークの推進	進捗状況	○
担当	こども課	今後の取組	継続
今後の方向性	子どもを犯罪被害から守るため、保育所（園）・幼稚園・学校や警察等の関係機関が連携し、不審者情報など子どもの安全に関する情報の共有化と情報発信に努めます。また、保護者、地域住民、学校、警察等や各学区で行われている子育て支援活動とも連携・協力し、防犯活動や見守り活動等を推進します。		

施策内容	学童保育の充実		
取組名	学童保育所の運営	進捗状況	○
担当	こども課	今後の取組	継続
今後の方向性	今後も保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、引き続き学童保育所の開設と持続ある運営を目指して制度改革に取り組めます。		

施策内容	学校応援団の推進		
取組名	学校応援団	進捗状況	○
担当	学校教育課	今後の取組	継続
今後の方向性	今後も継続して学校支援ボランティアを中心に「学校応援団」を組織し、家庭・地域等による学校支援活動の拡大と充実、また、幅広い地域コミュニティの活性化を図ります。		

基本目標Ⅱ 地域で安心したサービスの利用促進 ～地域生活を支える仕組みづくり～

◆重点課題1 情報提供の充実

<現状と課題>

○総合情報コーナーについては、利用できていない部署があるため、利用を促進する必要があります。また、市民への情報提供は概ねできていますが、情報公開コーナーの認知度を上げるため、配置を見直す必要があります。

○具体的な取組

施策内容	総合情報（情報公開）コーナーの設置		
取組名	市民との情報共有の推進	進捗状況	○
担当	総務課	今後の取組	継続
今後の方向性	制度を継続する上で、各部署に対して情報提供を促します。また、市民の情報公開コーナーの利用を広めるため、配置の改善も含めた充実及び啓発を図ります。		

施策内容	総合情報コーナーの設置		
取組名	保険者機能の充実	進捗状況	○
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	総合情報コーナーを活用した、介護保険制度の情報提供や苦情対応、相談窓口の強化等を行い、制度の効率的・総合的な運用を図り、被保険者への支援を推進します。		

◆重点課題2 相談体制の充実

<現状と課題>

- 高齢者の総合相談窓口については、総合相談事業として高齢福祉課や地域包括支援センターで相談を受けていますが、高齢者の身近な地域や場所において相談できる体制がないため、相談体制の整備が急務となっています。
- 障がいのある人の相談窓口については、「身体・知的・精神・発達障がい」など、障がい種別に応じた複数の専門的窓口が配置されている一方、市民にとっては「わかりにくさ」を伴っています。制度が複雑化・専門化する今日、相談窓口の安易な一元化は、かえって市民サービスの後退につながりかねないことから、正確な情報の提供ときめ細かな相談支援を実現するためには、相談窓口のネットワーク化が必要です。
- 相談窓口のネットワーク化については、情報の共有化が重要になりますが、相談事案の支援や解決以外での個人情報利用がないよう、慎重な取扱いが必要です。また、相談内容に応じた問題解決のためのネットワーク形成や、具体的な対策・支援を検討する必要があります。
- 健康相談における窓口のネットワーク化については、虐待予防のための相談員や関係各機関との連携、精神疾患の患者に対する相談体制をさらに充実させる必要があります。また、相談者が抱える健康課題には、障がい者自立支援や介護・虐待などが複雑に絡み合っているため、関係部署間の調整と連携が必要です。
- 関係職員の能力向上については、市民相談総合推進委員会の開催や困難事例等の検討会、研修会等を計画どおり開催することができています。今後は、相談内容に関する知識習得や、相談対応のスキル、問題解決のための能力向上を目的とする研修を充実させ、また、職員の異動ごとに繰り返し行います。

○具体的な取組

施策内容	高齢者の総合相談窓口の設置		
取組名	地域支援事業	進捗状況	○
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	生活圏域ごとの地域包括支援センター活動の推進や介護保険サービス事業所等における積極的な相談の受け入れにより、総合的で専門的な相談支援を行う地域包括ケア体制づくり（地域ぐるみの相談支援体制づくり）を推進します。		

施策内容	障がい者の相談窓口のネットワーク化		
取組名	障がい者相談支援事業	進捗状況	○
担当	地域生活支援室・発達支援センター・健康推進課	今後の取組	継続
今後の方向性	地域で暮らす障がいのある人のニーズに、可能な限り応えられる相談支援を進めます。また、障がい種別に応じた専門的窓口がありますが、複雑で多岐にわたる課題を持つ相談者については、各機関が情報の共有に努め、連携して問題の解決に努めます。		

施策内容	相談窓口のネットワーク化		
取組名	市民相談総合推進委員会	進捗状況	○
担当	市民生活相談課	今後の取組	継続
今後の方向性	充実した実施体制の構築や継続的な実施体制をさらに整えていきます。また、市民に対して市の福祉施策を広め、気軽に市役所へ相談できるよう、啓発等の充実に取り組みます。		

施策内容	相談窓口のネットワーク化		
取組名	健康相談（母子保健・精神保健福祉）	進捗状況	○
担当	健康推進課	今後の取組	継続
今後の方向性	妊娠から育児までの一貫した子育て支援や、障がい者に対する自立支援協議会での情報共有など、相談支援体制の充実を図ります。また、複雑で多岐にわたる課題を持つ相談者に対しては、市民相談総合推進委員会で情報を共有し、課題の抽出や相談支援体制の充実に努めます。		

施策内容	関係職員の能力向上		
取組名	市民相談総合推進委員会	進捗状況	○
担当	市民生活相談課	今後の取組	継続
今後の方向性	複雑多岐にわたる相談事案に対応できるよう、所管課での個別課題に関する研修並びに共通課題における集合等での研修等により、職員の問題解決のための能力向上を図ります。		